蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和５年　第１０回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和５年１０月３０日（月）　午後４時００分開会　午後５時２０分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階会議室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝（記録員） 生涯学習課主幹　　上坊寺　一夫 スポーツ課主幹　　滝口　和則 給食センター長　　屋敷　広美
会議録署名委員	委員　髙橋　浩之
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　蘭越町いじめ防止基本方針の改定（案）について ５　蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について ６　令和５年度第１回蘭越町総合教育会議について ７　令和５年第２回教育委員学校訪問結果について ８　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和５年第１０回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により髙橋委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）

教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。 それでは、議事に入ります。進行は事前にお知らせしておりますとおり、西元委員にお願いします。
西元委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。
教育次長、各主幹	（※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明）
西元委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	私から何点か報告させていただきます。 前回の会議でお話させていただきました熱中症予防に係る学校の夏季休暇につきまして、最近、また報道等でもありましたが、学校に見直しするよう指示をしておりまして、１０月１８日の校長会で学校から第１案が挙がってきているところです。現在の学校管理規則ですが、夏休み２５日、冬休み２５日という取決めがありますが、昆布小学校においては、来年度、夏季休業は７月２６日金曜日を終業式とし、８月２３日金曜日を始業式としたい、この様にすると日数が２７日間となり、冬季休業については１２月２４日火曜日を終業式とし、１月１７日金曜日を始業式とし２３日間、併せて５０日間ということになります。中学校の方は改修工事の都合、騒音対策という面も考慮し、夏季休業については７月２３日火曜日を終業式として、８月２３日金曜日を始業式とし、日数を３０日間、この範囲を夏季休業としたい。冬季休業は１２月２３日火曜日を終業式として１月１０日金曜日を始業式とする２０日間、この様な形で、現在、学校行事の日程を含めて、改めて検討をしているという状況ですが、現在の所は来年の夏季休業期間については少し延ばそうかということになっています。長期休業を５０日以上とる学校も、一部、あるようですが、そのようにしてしまうと授業日数の確保に影響が出てしまい、また、冬季休業を短くすると交通障害が出た時の兼合いもありますので、現時点ではこれを基本に学校行事等を組み立てるようにしているというところです。これに合わせまして生涯学習に関する行事等の見直しが出てくるかもしれないというところです。 次に蘭越高校についてですが、２４日から台湾に見学旅行に行きました。３泊４日の日程で２７日に、無事、帰町しております。こちらにつきましては、高校生の発表が青少年健全育成会議兼ＰＴＡ連合会の場であるとのことです。 私からは以上です。
西元委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
西元委員	１０月２５日の公営塾保護者説明会は来年度に向けた説明会だったのでしょうか。

教育次長	この説明会に参加された方は６名でしたが、現在、通われている生徒の保護者を対象に、現状の報告や更なる教材の活用方法を説明しております。併せて優秀な生徒への表彰を行っておりますが、後期についても表彰を行う予定となっております。補足になりますが、タブレット端末で単元ごとにドリルがありまして、それを実施すると点数が４段階で出ます。それをトータルしたものとタブレットで学習した時間が集計され、その結果が優秀な生徒を表彰したというものです。
教育長	現在、何名の利用がありますか。
教育次長	１１月１日で３１名になっています。
教育長	当初の予算では３０名を見込んでおりましたので、その目標はクリアできたというところです。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	以上で一般業務報告を終了します。
西元委員 委員一同	日程第４ 議案第１号、「蘭越町いじめ防止基本方針の改定（案）について」を議題とします。教育長説明願います。
教育長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委委員	６ページ、「３．学校におけるいじめの防止等に関する措置」、「（１）いじめの防止」の中の「毎朝必ず教室でいじめ防止のメッセージを読み上げる活動」という部分が引っ掛かっていまして、「いじめ防止のメッセージ」というものが実在するのか、それとも各校で設定するのかという確認をさせてください。併せて本町で実施されているのかを確認したいです。
教育長	蘭越町では実際にやっていないというのが現状です。この部分は検討してほしいと学校の方から話が出てくると思っていたのですが、意見は特になかったところですし、これまでに問題があった学校ではやっているというところであり、項目として必要だと思い挙げさせていただいたというところです。では「メッセージ」はどんなものなのかと言いますと、それぞれの学校体制に併せて学校で決めてくださいということになってしまいますが、この部分は悩ましいところであり、委員の意見をいただければ有難いと思います。この部分をきっちり載せるか

	どうかは非常に難しい部分でもあります。学校からは特に意見はありませんでしたし、やれるものならやった方が良いと考えております。
及川委員	小学生から中学生、年齢で言いますと６歳から１５歳までの子供たちに一律のメッセージは難しいと思います。しかも、毎朝、学校で皆が復唱するのは現実的ではないと思います。しかし、どのような効果を期待しているのかを考えると、「いじめ」はどのようなものかという認識が、６歳から１５歳の子どもに浸透していないと、いくらこのメッセージを空読みさせても効果は無いと思いますので、順序を追って、まず、我々が許さない「いじめ」というものがどうゆうことなのかを年齢に合わせて分かりやすく説明する所から始めなければならないと考えています。具体的な文章は出てきませんが、そのように思います。
教育長	「いじめアンケート」であったように、いじめが悪いことだと思うかという問いに無回答や「どちらとも思わない」と答えた児童生徒がいることに対し、学校へのアプローチとして記載したというところもあります。毎朝、メッセージを読み上げることは大変な事だと思います。学校の方もやる気はあるのだと考えておりますが、この部分は「毎朝」を削除し、やれる範囲でやってもらうのも一つの手段だと思いますが学校には意識してほしいという思いがあります。方針ということもありますが、この部分は改めて学校に確認させていただきたいと思います。思いとしては、方針としてアンケートの結果を考慮したということを強く学校に分かってほしいというものでした。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	それでは、議案第１号「蘭越町いじめ防止基本方針の改定（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。
西元委員	日程第５ 協議第１号、「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	協議第１号の説明が終わりました。委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。

委員一同	（※意見等なしの声）
西元委員	それでは、協議第１号「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」は原案のとおり公表することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
西元委員	日程第６ 協議第２号、「令和５年度第１回蘭越町総合教育会議について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	協議第２号の説明が終わりました。まず、開催日時についてですが委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。
及川委員	１１月下旬の教育委員会開催に時には来年度予算はできていて、それを基に協議ができるということですか。
教育次長	次の議題となりますが、次回の教育委員会会議を１２月４日に予定したいと考えておりました。来年度予算案をそこで御審議いただき、そのタイミングであれば修正も可能ですので、このような日程を組んでおります。
西元委員	会議での調整事項ですが、教育委員会としての町長への要望、意見交換を行いたい事項につきまして委員皆様から何かありましたら発言をお願いします。
西元委員	子どもの送迎について気にしておりまして、昨年もお話させていただいたのですが、ニセコ町でボランティアが預かり保育、送迎を行っていると聞いたことがあります。本町でも高齢者の買い物について送迎してくれるとのチラシみた覚えがあるのですが、子供たちの習い事の送迎をお願いできないか。また、その費用を町で補助してもらえないのかと思っています。スポーツ少年団に入団する子供たちがスクールバスを使えないことが不公平だと感じており、そういった方が活用できないかと考えております。この話題が総合教育会議の議題としてふさわしいのか分かりませんが、そういった話をさせていただければと思います。
教育次長	高齢者の送迎は有志の方がされていると新聞で見た覚えがあります。
西元委員	送迎は買い物以外でも対応してくれるようでした。高齢者がターゲットなのか

	もしれませんが、そのような動きがあるのであれば、一時預かりよりも保護者はうれしいと思うのです。もしかしたら二種自動車免許が必要で難しい部分も出てくるのかもしれませんし、その団体が対応してくれるかどうかということもあります。
教育長	料金徴収の問題も出てくるかもしれません。遠方から少年団活動の練習に参加したい子供たちの送迎をどうするのか、送迎する人の保険、燃料費、賃金をどうするかといったことについても、部活動の地域移行という大きな流れの中での議題でもあります。教育総合会議の議題とすることは問題ないと思いますが、送迎について特化するのか、町のスポーツ環境を整えるのだという教育的観点で話をするのかは考えなければならないと思います。議題とするならば地域のスポーツ環境整備や部活動の地域移行についてが今の大きな話題でもありますし、それに関連させて話すのが良いかもしれません。地域交通については、これまでにも沢山の方が沢山の意見をおっしゃっておりますが、中々うまくいっていない現状もあります。そのような中で町長がどこまで応えてくれるかは分かりませんが、議題としては良いと思います。しかし、それだけでは物足りなさがありますので違う部分で肉付けしながら進めるのが良いと思います。
及川委員	そうゆうことには下調べが必要で、具体的に目名に住んでいて両親の送迎が期待できないが公営塾を利用したい生徒がどの位いるかという数を把握しなければ町に送迎をしてほしいという交渉はできないと思います。
西元委員	部活についても、土曜日、日曜日は送迎が無いので、保護者の送迎が必要です。
教育長	そういったことを手助けするのが地域の力だと思います。そこをどうするのかとなると、例えばスポーツクラブを立ち上げ、それを助けてくれる人材を集めなければならないと思います。指導はできなくても援助しれくれる人材を集めなければなりません。平日に時間をとってもらえる方を集め、きちんとした組織を作り、そこで保険や車両の確保などをしなければ、安心して子供たちを預けてもらうことはできません。そうした基盤づくりをしていかなくてはならないのです。そういった事を基本として、資料を集めながらどのような話を町長とするかが大切ですし、教育委員会としてこうしていきたいということを会議の場で話すことができればより良い会議になると思います。
西元委委員	いつまでに、事務局へ連絡すればよろしいですか。
教育次長	１１月１５日を目途に連絡いただければと思います。
西元委員	それでは委員の皆様は期日までに事務局へ連絡をお願いいたします。
教育長	事務局においても教育委員会で実施する大型事業については町長ヒアリング

	が済んでおりますが、コミュニティスクールの運営体制を学務課から生涯学習課に移管し、そこで地域連携本部と連携しコーディネーター１名を配置し、しっかりとした再構築を行いたいと考えておりますので、それを議題の一つとしたいと考えております。
西元委員	他になければ、協議第２号、「令和５年度第１回蘭越町総合教育会議について」を終わります。
西元委員	日程第７ 協議第３号「令和５年第２回教育委員学校訪問結果について」を議題とします。例年、教育長に取りまとめていただき、意見書の原案を作成していただいておりますが、今回もそのような形でよろしいですか。
教育長	私の方でまとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
西元委員	日程第８ 協議第４号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 「１．行事予定について」説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
教育次長	次に、「２．各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。
教育次長	（※蘭越中学校改修工事の進捗状況について説明）
西元委員	令和５年度に一部前倒し工事があるようですが、令和６年度に予定している工事を一部実施するということでしょうか。
教育次長	令和６年度の工事に向け、まず、１階の奥に１箇所、２階のピロティに１箇所、現在使用していないトイレがあるのですが、そのトイレをまずは使用できるようにするというのが一つ大きな工事となります。また、@現在の金工室、木工室を教室として使用できるように工事を行うこととなり、エアコンの設置工事についても令和５年度に前倒しで着手できないか協議を進めているところです。正式には町議会に諮らなければならないというところで御理解をいただければと思います。
西元委員	エアコンは仮教室にも設置されるということですか。

教育次長	最終的には全教室にエアコンが設置されることになります。
教育長	エアコンは仮設置なので教室が異動になればそちらに移設することができます。多少お金が掛かるかもしれませんが、工事の騒音への対策とも考えています。
西元委員	公営塾はどの教室で実施されることになりますか。
教育次長	現時点では仮の場所がないので、教室を放課後使わせてもらおうと考えております。狭いのですが学年教室ではなく予備教室を使用したいと考えております。
及川委員	改修工事は授業中も行われるのでしょうか。工事車両の出入りや生徒の動線は分けられているのでしょうか。
教育次長	基本設計の段階では、授業への支障を一番に考え仮教室の設定を行いましたがが、窓の外に足場が掛かる中で授業をしなければならないこと、工事関係者が行き来する中を子供たちが横断することはよろしくないということもあり、今回示しました工区分けで工事を進めていきたいと考えております。契約の都合もあって年度当初４月から工事ができませんので１学期についてはこれまでどおり授業をしてもらい、夏季休業に入ってから具体的に工事を進めてもらうことを想定しています。２学期については及川委員が懸念されているとおり工事車両の出入り、工事関係者の出入りもありますが、その辺はしっかり配慮をしてもらい工事を進めていただきます。工事するエリアを分けておりますので授業への影響は最小限になると思いますし、エアコンを設置することで窓を閉め切って授業を受けてもらいたいと考えています。想定外の支障が出てくることも考えられますが、工事関係者にもお願いしていきたいと考えております。
教育長	校内で生徒が工事関係者とすれ違うようなことはありません。そうするためにもトイレ工事を事前に行ない準備を進めるということです。最近は工事関係者も深夜、土曜日、日曜日の仕事は行いませんので地域住民の方にも御理解をいただいた中で工事を進めて行きたいと考えております。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	ありません。
西元委員	次に、「３．第１１回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。
教育次長	（※教育次長が開催日時を提案 次回開催予定日：１２月４日月曜日　午後１時３０分開始に決定）

西元委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育次長、各主幹	（※特になしの声）
西元委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	（※特になしの声）
西元委員	質疑がなければ、協議第４号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和５年第１０回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】